グレーター・アジア研究会
『2012 タイ/カンボジア投資環境ミッション』

旅行期間：平成２４年５月１６日（水）～５月２３日（水）　８日間

～急成長に沸くカンボジア＆
振興アジア「現地化」の要衝・タイの将来像を探る～

http://btob-m.org/

http://www.subconthailand.com/

視察企画・協力：　『グレーター・アジア研究会（GARDA）』
㈱BtoBマーケティング

旅行企画・実施：　近畿日本ツーリスト株式会社

観光庁長官登録旅行業第20号　ＪＡＴＡ正会員
ボンド保証会員、旅行業公正取引協議会会員

ＥＣＣ営業本部
第５営業支店

協　賛：　UBMジャパン株式会社

後　援：調整中

本視察ツアーのポイント

前半は
ここ10数年、政情の安定とともにライジングスターとして注目されるカンボジアへ。
槌音の響く工業団地造成ラッシュ、開発ディベロッパー、先達の企業・工場を訪問、成長の息吹を体感します。

後半は、
大洪水で国家予算の半分にも相当する被害、日本企業も3割（440／1470社）が被災、図らずもASEANサプライチェーンの要としての位置づけが際立つこととなったタイへ。
裾野産業の技術の粋（250社出展）を『SUBCON THAILAND 2012』で確認、地域統括拠点としての有用性
並びに次の進展に向けた取組みを、日系リサーチ&コンサル企業代表による「現地セミナー」で学び、
不屈の精神に満ちた「活力ある現場」をつぶさに見聞します。

事前に両国の「概観コメント／事例／関連記事／レポート」などをまとめた『Greater Asiaの実態』（A4両面33頁）を申込者に配布、この種のツアーにしては稀有な丸1日の自由時間もございます。
海外進出をお考えの方、バイヤー、研究者の方々も奮ってご応募ください。

募集概要

１．視察企画　『グレーター・アジア研究会（ＧＡＲＤＡ）』㈱BtoBマーケティング

２．募集人員　２０名様（申込先着順により締め切ります。なお最少催行人員は１０名様とします。）

３．参加対象者　参加に制限は設けておりません。ご興味のある方はどなたでもご参加可能です。

４．期　間　平成２４年５月１６日（水）～　２４年５月２３日（水）までの８日間

５．旅行代金　２９８，０００円（１名様１室、シングル利用）
＊燃油サーチャージ（目安：23,200円～25,000円　3／30現在）および国内空港施設使用料・旅客保安サービス料・海外空港諸税等が別途必要となります。

６．訪問国　カンボジア・プノンペン、タイ・バンコク

７．視察内容　セミナー、工業団地・企業訪問、SUBCON THAILAND 2012参加、先端商業施設ほか視察

※『グレーター・アジア研究会（GARDA）』http://btob-m.org/へ入会（¥30,000＜消費税別途＞3年間有効）されると、¥10,000割引になります。この機会に、「知識」×「考察」×「体感（経験）」の輪を廻す”知×ビジネスのプラットフォームづくり”に参画してください！

事前説明会、打合せ会のご案内

ツアーの事前説明会、打合せ会の予定などの開催案内につきましては、別途ご案内いたします。

2012タイ／カンボジア投資環境ミッション 日程表

日次	月日曜	発着地／滞在地名	発着 現地時間	交通機関名	摘要	食事
1	平成２４年 ５月１６日 （水）	成田発 バンコク着 バンコク発 プノンペン着	１２：００ １６：３０ １８：１５ １９：２５	ＴＧ６４３ ＴＧ５８４ 専用バス	空路、乗継便（バンコク経由）にてプノンペンへ。 着後、ホテルへ （プノンペン　泊）	機 機 ×
2	５月１７日 （木）	プノンペン滞在	終日	専用バス 通訳	終日 ■現地視察（JETRO、CDC、プノンペン工業団地・管内企業訪問） （プノンペン　泊）	○ ○ ○
3	５月１８日 （金）	プノンペン滞在	終日	専用バス 通訳	終日 ■現地視察（JBAC、ベトナム国境周辺工業団地・管内工場） （プノンペン　泊）	○ ○ ○
4	５月１９日 （土）	朝 プノンペン発 バンコク着 午後	１０：０５ ＴＧ５８１ １１：１０ 専用バス	専用バス 専用バス	バスにて空港へ 空路、バンコクへ バスにて見本市会場へ ■【SUBCON THAILAND 2012 】見学&バイヤー・プログラム参加 （バンコク　泊）	○ ○ ×
5	５月２０日 （日）	バンコク滞在	終日		フリー（自由行動） ＊別途、オプショナルツアーでお楽しみください （バンコク　泊）	○ × ×
6	５月２１日 （月）	バンコク滞在	午前 午後	専用バス 通訳	 ■現地セミナー（日系コンサル、リサーチ代表） ■Ayuttaya方面工業団地、企業訪問（電気） （バンコク　泊）	○ ○ ○
7	５月２２日 （火）	バンコク滞在 バンコク発	午前 午後 夕方 ２２：１０	専用バス ＴＧ６２０	■現地視察：Samutprakan方面工業団地、工場（自動車部品）、 ■現地視察：企業訪問（エンジニアリング）、最先端商業施設、 ■懇談・会食：現地ゼネコン・マネジャー他 空港へ 一路、帰国の途へ （機　中　泊）	○ ○ ○
8	５月２３日 （水）	成田着	０６：２０		通関後、解散	機

※視察先につきましては、先方の状況により変更になることがあります。
※日程発着時間等は天候、各関係機関の都合にて変更になることがあります。

●時間帯の目安：早朝＝4:00～6:00 朝＝6:00～8:00 午前＝8:00～12:00 午後＝12:00～16:00 夕刻＝16:00～18:00 夜＝18:00～23:00
深夜＝23:00～4:00 終日＝09：00～17：00　●食事：朝：朝食、昼：昼食、夕：夕食、機：機内食、×→食事なし

■利用予定日本発着航空会社　タイ航空（日程表中には「ＴＧ」と表記）

■利用予定ホテル　プノンペン：ダイアモンドホテル　　バンコク：ジャスミンエグゼクティブホテル

■添乗員：同行いたしません。ただし、下記コーディネーターが同行します。

■コーディネーター：㈱BtoBマーケティング　代表　藤井昌樹　が全行程同行します。

■旅行代金：２９８，０００円
　＊燃油サーチャージ（目安：23,200円～25,000円　3／30現在）及び国内空港施設使用料、旅客保安サービス料、海外空港諸税等が別途必要となります。

募集要項・ご旅行条件書

■旅行期間：２４年5月１６日（水）～２４年5月２３日（水）８日間　■最少催行人員：１０名　■添乗員同行：同行いたしません。■申込締切日：２４年4月１３日（金）ただし満員になり次第締切ります。

■旅行代金に含まれるもの

①航空運賃：日程表に記載された区間（エコノミークラス）、（＊この運賃・料金には、運送機関の課す付加運賃・料金を含みません。付加運賃・料金とは原価の水準の異常な変動に対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課されるものです。）　②宿泊代金：ホテル・シングルルーム（1人1部屋利用）バス・トイレ付　③食事代金：日程表に明記の食事代金（朝６回、昼５回、夕４回、この回数に機内食は含まれません）　④視察費用：日程表に記載の視察関連費用　⑤観光代金：日程表に記載された観光時のガイド代、入場料金　⑥バス代金：空港ホテル間の送迎バス料金、観光バス料金　⑦団体行動中の税金・チップ　⑧手荷物運搬代金：お一人につき一個のスーツケースなど（ただし大きさは航空会社の規定内。詳しくは係員におたずね下さい。）　⑨添乗員代金　※上記代金はお客様の都合により、一部利用されなくても払い戻しいたしません　　旅行代金算出基準日：２４年2月２９日

■旅行代金に含まれないもの

上記以外は旅行代金に含まれませんが、参加に当たって通常必要となる費用を例示します。

①旅券印紙代・証紙代有効期限５年のもの：￥11,000、有効期限10年のもの：￥16,000　②個人的性格の費用：飲物代、クリーニング代、電話代など　③手荷物超過料金　④傷害、疾病に関する医療費　⑤任意の海外旅行傷害保険料　⑥成田空港施設使用料2,040円・旅客保安サービス料500円、現地空港税3,890円　⑦運送機関の課す付加運賃・料金　燃油サーチャージ、航空保険料特別料金23,200円　⑧出入国記録書作成などの渡航手続代行料金(1)旅券申請書の作成代行（4,200円）(2)タイ・カンボジアの出入国書類作成および旅券・査証有効性確認（4,200円）(3)日本の税関申告書の作成代行(1,050円)　上記の換算額は２４年２月２９日現在の三菱東京ＵＦＪ銀行売渡レート／1.00USドル＝90円を基準にしています。（航空会社の定める付加運賃・料金、空港税、査証代・申請費用等が変更された場合、増額になった場合は不足分を徴収し、減額になった場合はその分を返金します。また為替レート変動により過不足が生じても精算いたしません）⑨オプショナルツアー代金（参加希望者のみ）

■旅券・査証について：

(1)旅券（パスポート）：

この旅行には有効期間が２０１２年１１月１９日以降も有効な旅券が必要です。

(2)査証（ビザ）：

この旅行には日本国籍の場合、査証は不要です。現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様の責任で行ってください。

■渡航手続代行料金

別添の「渡航手続きの代行について」をご確認ください。

■お申し込み

(1) 申込書に必要事項を記入の上､FAXもしくはご郵送ください。同時に参加申込金￥50,000を所定の口座にお振込みください。旅行代金残金は後日請求いたします。＊申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。

お客さまがご旅行申込書にお客さまのローマ字を記入される時は旅券に記載されているとおりをご記入ください。お客さまの氏名が誤って記入された場合には航空券の発行替えのほか、宿泊機関等への連絡が必要となります。この場合、当社はお客さまの交替の場合に準じて交替手数料（「■お客さまの交替」に記載）をいただきます。なお、運送・宿泊機関により、氏名の訂正が認められず、旅行契約を解除いただく場合もあります。この場合、所定の取消料（「■取消料のかかる場合」に記載）をいただきます。また、氏名の他に性別、年齢、国籍などが違った場合も同様となりますので、ご注意をお願いいたします。

(2) 電話等の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3営業日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。申込金のお支払いがない場合キャンセル扱いとします。（キャンセルされる場合はご連絡をお願いいたします）

(3)身体に障害をお持ちの方、健康を害している方、妊娠中の方、補助犬使用者の方その他の特別な配慮を必要とする方は、その旨お申出ください。当社は可能な範囲内でこれに応じます。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様の負担とします。

(4) 15歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同行を条件とします。（但し一部のコースを除きます。）15歳以上20歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同意書が必要です。

(5) 本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社が企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとし、成立日は当社が申込金を受理した日とします。

(6) 通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客様との旅行条件

①当社は、当社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます)のカード会員(以下「会員」といいます)より、会員の署名なくして旅行代金の一部(申込金)等のお支払いを受けること(以下「通信契約」といいます)を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。

②通信契約の申込みに際し、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。

③通信契約は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発した時に成立します。ただし当該契約の申込みを承諾する旨の通知をメール、FAX、留守番電話等で行う場合は、当該通知が会員に到着したときに成立します。

④通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出のあった日となります。

■お客様が出発までに実施する事項

海外危険情報について

渡航先によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に「海外危険情報に関する書面」をお渡しします。また、下記の外務省「外務省海外安全ホームページ：http://www.pubanzen.mofa.go.jp」でもご確認ください。

渡航先に「海外危険情報」が発出された場合の催行中止について

(1)「十分注意して下さい」

通常通り催行いたしますが、当社にて渡航情報（危険情報）の書面をお受け取りください。契約成立後に取消された場合には、所定の取消料をお支払いいただきます。

(2)「渡航の是非を検討してください」

当社にて適切な「危険回避措置」が講じられると判断された場合に限り、原則催行いたします。その場合、当社は渡航情報（危険情報）並びに、危険回避措置に関する説明を行い書面を交付いたします。書面を受け取り説明を受けた時点での契約解除は取消料を収受いたしませんが、一旦ご了解いただいた後の契約解除の場合は、所定の取消料をお支払いいただきます。渡航中に当該情報が発出された場合、危険回避措置のため契約内容を変更することがあります。

(3)「渡航の延期をおすすめします」「退避を勧告します」　催行を中止いたします。

保健衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ:http://www.forth.go.jp/でご確認ください

■旅行代金・追加旅行代金

申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいいます。追加代金とは、①1人部屋追加代金、②ビジネスクラス追加代金、③延泊による宿泊代金などをいいます。

■確定日程表

確定した航空機の便名や宿泊ホテル名（および添乗員が同行しない場合は現地手配代行者との連絡方法）などが記載された確定日程表は、ご出発の前日までに交付します。ただし、出発の７日前以降にお申込の場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日以前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。

■申込金・旅行代金振込口座　三井住友銀行中央支店（普)1797816　近畿日本ツーリスト㈱

視察のお問合せ：グレーター・アジア研究会事務局 藤井昌樹　TEL：０９０−２４６９−５５９４

お問合せ・お申込先（旅行企画・実施）

近畿日本ツーリスト株式会社

ＥＣＣ営業本部　第５営業支店

観光庁長官登録旅行業第20号　ＪＡＴＡ正会員　ボンド保証会員　旅行業公正取引協議会会員

総合旅行業務取扱管理者：岩崎友嗣、佐藤雅英、多田香里

*旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。この旅行ご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者にご質問ください。

〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1-13　住友商事神田和泉町ビル○階

TEL.03-6891-9305　FAX.03-6891-9405

「2012タイ/カンボジア投資環境ミッション」係　担当：根本

営業日・営業時間は月～金曜日の09:30～17:30です。（土日・祝日休）

＊お取消し・ご変更のご連絡が休業日・営業時間外の場合は、翌営業日の扱いとなりますので、予めご了承ください。

■旅行契約内容・代金の変更

(1) 当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお知らせします。

(2) 複数で申し込んだお客様の一方が契約を解除したために他のお客様が一人部屋となったときは、契約を解除したお客様から取消料を申し受ける他、一人部屋を利用するお客様から一人部屋追加代金を申し受けます。

■取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除)　お客様は下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日が＊ピーク時の旅行であって、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目から31日目までの取消	旅行代金の10%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目から3日目までの取消	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日以降旅行開始までの取消	旅行代金の50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

＊ピーク時とは12/20～1/7、4/27～5/6、7/20～8/31をいいます。

①当社の責任とならないローン、渡航手続き等の事由によるお取消しの場合も表記取消料をいただきます。

②取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

■取消料のかからない場合(お客様による旅行契約の解除)

下記の場合は取消料はいただきません。(一部例示)

①旅行契約内容に重要な変更が行われたとき。重要な変更とは「旅程保証」の項１～８に定める事項をいいます。　②旅行代金が増額された場合。　③当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。　④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

■当社による旅行契約の解除

次の場合当社は旅行契約を解除することがあります（一部例示）

①お客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、23日目（ピーク時は33日目）に当る日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。　②旅行代金を期日までにお支払いいただけないとき　③申込条件の不適合　④病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき。

■当社の責任

当社は当社または手配代行者がお客さまに損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に関係する賠償限度額は1人15万円(ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。)。また次のような場合は原則として責任を負いません、お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

■特別補償

当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として2,500万円、入院見舞金として入院日数により4万円～40万円、通院見舞金として通院日数により2万円～10万円、携行品にかかる損害補償金(15万円を限度)(ただし、一個又は一対についての補償限度は10万円)を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

■旅程保証

旅行日程に下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います、ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
１．契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
２．契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます。)その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
３．契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限ります。)	1.0	2.0
４．契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
５．契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
６．契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
７．契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更	1.0	2.0
８．契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
９．前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

■お客様の責任

お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

■お客様の交替

お客様は当社が承諾した場合、交替に要する実費（下記参照）および手数料として1万円をお支払いいただくことにより交替することができます。

(1) エコノミークラス利用の場合（上位クラスへ変更の場合も適用）また下記（　）はこども。

米米（ハワイ含む）・中南米・ヨーロッパ（ロシア除く）・アフリカ・中東･･･17,500（13,200）円

アジア（韓国除く）・ロシア・ミクロネシア・オセアニア・南太平洋・中国･･･10,000（7,500）円

韓国･･･6,000円（4,500）円

(2) ビジネスクラス・ファーストクラス利用の場合　全方面･･･1,000円（大人・こども共通）

＊航空会社により上記金額と異なる場合がありますが、その場合は別途明記いたします。

■海外旅行保険について

病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります、また、事故の場合、加害者への賠償金請求や賠償金の回収が大変困難なのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様ご自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については係員にお問い合わせください。

■お買い物案内について

お客様の便宜をはかるため、観光中・送迎中にお土産店にご案内することがあります。当社では、お店の選定には、万全を期しておりますが、購入の際には、お客様ご自身の責任でご購入ください。当社では、商品の交換や返品等のお手伝いはいたしかねますのでトラブルが生じないように商品の確認およびレシートの受け取りなどを必ず行ってください。免税払い戻しがある場合は、ご購入品を必ず手荷物としてお手元にご用意いただき、その手続きは、お土産店・空港において手続き方法をご確認のうえ、お客様ご自身の責任で行ってください。ワシントン条約又は国内諸法令により日本へ持ち込みが禁止されている品物がございますので、ご購入には十分ご注意ください。

■事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

■個人情報の取扱いについて

(1)当社は、お申込みいただいた旅行の手配等のために、運送・宿泊機関等に対し、お客様の氏名、性別、生年月日、国籍、電話番号、パスポート番号をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。

(2)当社およびご旅行をお申込いただいた受託旅行業者（以下「販売店」）は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、旅行手配およびお客さまとの連絡等のために必要な範囲内で、運送・宿泊機関、ツアーで提携の団体・企業（イベント主催会社等を含む）に提供いたします。

(3)当社、当社のグループ企業および当社と提携する企業等が取り扱う商品、サービスに関する情報をお客さまに提供させていただくことがあります。

(4)当社は旅行先でお客さまのお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人データを土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便等に係る個人データを、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの事業者への個人データの提供の停止を希望される場合は、本パンフレット記載の連絡先まで出発前までにお知らせください。

(5)上記のほか当社の個人情報の取り扱いに関する方針については当社の店頭またはホームページでご確認ください。

■募集型企画旅行契約約款について

この条件に定めのない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。当社旅行業約款は、当社ホームページhttp://www.knt.co.jp/からもご覧になれます。当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

この書面は、旅行業法第12条の４による取引条件説明書面になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条５により交付する契約書面の一部になります。

パンフレット作成日24年3月30日　管理番号：044912041001-K-PHP

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。このご旅行の契約等に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者にご質問ください。

渡航手続きの代行について

１．旅券（パスポート）

有効期間が２０１２年１１月１９日以降も有効な旅券が必要です。現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券申請等はお客様の責任で行ってください。お客さまのご希望により別途渡航手続代行料金をいただいてお受けすることもできます。

２．査証（ビザ）

カンボジア国の査証が必要です。現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証申請はお客様の責任で行ってください。なおこれらは、お客さまのご希望により別途渡航手続代行料金をいただいてお受けすることができます。（旅券につきましては未使用査証欄が２ページ以上必要となります。）

＊上記旅券、査証について日本国籍以外の方は自国・渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問合せください。

３．渡航手続代行料金

この旅行の参加にあたっては、旅券、カンボジア国の査証、各国の出入国記録書類および日本の税関申告書が必要ですが、当社でそれらの作成手続きを代行する場合の料金は下記のとおりです。代行を希望される場合はお申し出下さい。

(1) 旅券申請書類の作成代行　4,200円
(2) 旅券・査証の有効性確認　4,200円
(3)出入国書類(ED カード、税関申告書等)の入手作成または出入国書類の記入例の作成
　お１人１ヶ国につき　4,200 円
(4) 出入国書類(ED カード、税関申告書等)またはその記入例を追加作成した時
　１カ国追加毎に　1,050 円
　備考：出入国記録書類が入手できない場合は、記入例を作成しお渡しします。
(5) 観光査証＜日本籍の方＞
　①査証申請書の作成と必要書類の確認ならびに取得代行
　お1人１ヶ国につき　8,400円
　②申請書の作成
　お１人１ヶ国につき　4,200円

＊上記金額には、消費税（５％）が含まれております。旅券印紙代（有効期間10年：16,000円、5年：11,000円）、査証料実費（東京発行の場合は2,000円、大阪発行の場合は2,500円）等は含まれておりません。
＊出入国記録書類の作成代行手続きを依頼されず、日本の税関申告書のみを作成代行する場合は4,200円となります。なお、出入国記録書類が入手できない場合は記入例を作成しお渡しいたします。
＊弊社にて出入国記録書・税関申告書・査証書類等を作成後に旅行の取消をされた場合は、旅行本体の取消料の他に、上記渡航手続き代行料金がかかります。
＊日本国籍以外の方で、弊社に査証取得等のご依頼をされた場合は渡航手続代行料金が異なります。

近畿日本ツーリスト株式会社　御中

別紙パンフレットに記載の旅行条件に同意します。また、旅行手配およびお客さまとの連絡等のために必要な範囲内での運送・宿泊機関、本ツアーで提携の団体・企業への個人情報の提供について同意の上、以下の旅行に申し込みます。

申込締切：4月16日（月）

FAX：03−6891−9405 担当：根本行　（このままＦＡＸしてください。なお着信をご確認ください。）

グレーターアジア研究会　タイ・カンボジア投資環境ミッション
ご参加申込書

この申込書は渡航書類を作成する基本データになります。もれなく正確に楷書でご記入ください。　お申込日：　月　日

申込コース	□Aコース　□Bコース　□Cコース	希望発着地	□成田空港　□関西空港　□中部空港

ﾌﾘｶﾞﾅ	(姓)	(名)	□ 男	国	□日本	煙	□喫煙
氏　名（漢字）			□ 女	籍	□その他（　　）	草	□禁煙

ﾊﾟｽﾎﾟｰﾄ Name（ﾛｰﾏ字）	(姓/Surname)	(名/Given Name)	生年月日	西暦　　年　　月　　日 （□大正　□昭和　□平成　　年）

ﾌﾘｶﾞﾅ	〒　　−
現住所	電話番号：　　−　　−

所属先	会社名（英文）		部課所名（英文）	
	役職（英文）		職　業	会社員・会社役員・団体職員・団体役員・自営業・学生・公務員・その他（　　）
			Eﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ ﾌﾞﾛｯｸ体で記入	@ ※弊社から連絡が可能な場合のみご記入ください
	ﾌﾘｶﾞﾅ 所在地	〒　　− − −	携帯番号：　　− 電話番号：　　− FAX番号：　　−　　−	

渡航中の国内連絡先（ご家族に限ります）	氏名		続　柄	
	住所	〒　　−	電話番号：　　−　　−	

■2012年11月19日以降も有効なパスポートをお持ちですか？

パスポートの有無、有効期限について	□持っている　⇒　有効期間満了日：　　年　　月　　日 ★パスポートの更新予定がある場合、必ず連絡をお願いいたします。
	□持っていない、または申請中⇒　申請予定:　月　日　　受領予定:　月　日

★出入国書類がある国の場合↓

出入国書類の作成代行パスポートの有効性の確認について	出入国記録書、税関申告書作成およびパスポートの有効性の確認代行（有料:　　円）を依頼されますか？ □はい　□いいえ

お部屋割りについて	□ 2名1室を希望する　（□ 同室希望者　氏名　　）＊他の会社のお客さまとの相部屋は取扱いたしません。 □ 1人部屋を希望する（別途料金を申し受けます）
ビジネスクラスについて	□ 希望する（追加料金がかかります。）　⇒　座席希望：　□通路側　□窓側　□希望なし　※ご希望に沿えない場合がございます。 □ 希望しない
国内線乗り継ぎについて	□札幌　□東京（□成田　□羽田）　□大阪（□伊丹　□関空）　□福岡　（別途料金を申し受けます）
前泊ホテル希望について	□ 希望する〔□シングル利用　□ツイン利用（同室者；　　）（別途料金を申し受けます）〕　□ 希望しない
海外旅行保険について	□近畿日本ツーリストに申込みする　□申込しない（□自社手配　□全く加入しない　□その他）

査証の申請・取得代行について	カンボジア国査証の申請・取得代行(査証代: 2,000円、手数料8,400円)を希望しますか？ □はい　　□いいえ　＊大阪で取得の場合は査証代が2,500円となります。

別行動について	□ 希望する(内容によりお見積となります。) ⇒ ご希望を4/16までに送付ください。※ご希望に沿えない場合がございます。 □ 希望しない

日中の連絡先について	□勤務先（連絡　□可　□不可）　□自宅（連絡　□可　□不可） □携帯電話（連絡　□可⇒(　　-　　-　　)　□不可）　□E-mail ※その他連絡事項（　　） ★連絡先の指定がない場合は勤務先へご連絡いたします。ご了承ください。

書類送付先について	□ご本人様(□勤務先　□自宅) □窓口ご担当者様(お名前：　　部署役職：　　電話： 住所：〒　　)

請求書送付先について	□ご本人様(□勤務先　□自宅) □窓口ご担当者様(お名前：　　部署役職：　　電話： 住所：〒　　)

参加者名簿の記載について	最終ご案内書類(旅のしおり)に参加者名簿(氏名、勤務先名、部署名、役職、住所、TEL、FAX 等)を記載する場合の記載の可否について、下記いずれかにチェックをしてください。 □全て記載する　□全て記載しない(記載可能な項目：　　)

展示会入場券の登録(購入)代行について	展示会入場登録代行(手数料:　　円)を希望しますか？ □はい　□いいえ

備考	

※FAXによるご送付も受付けておりますが、着信確認のお電話をお願いいたします。(TEL:03−6891−9305)

パスポートコピーをこの欄に貼付してください

〔顔写真ページ見本〕

〔追記ページ見本〕

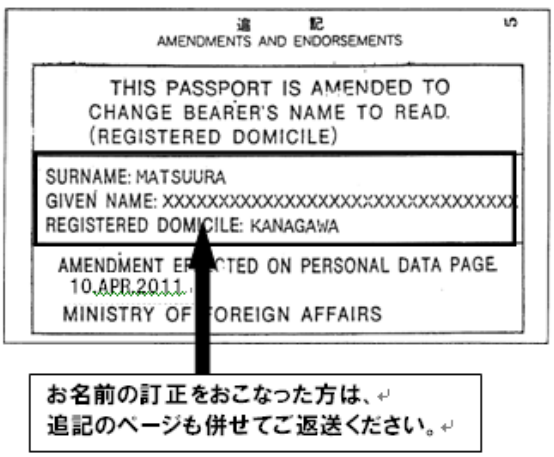

お名前の訂正をおこなった方は、
追記のページも併せてご返送ください。